

平成24年度研究調査報告

1. 修学旅行の実施状況調査
2. 修学旅行の課題調査
『修学旅行における安全対策』の
取り組みについて

(付)「修学旅行における災害危機管理」

～関東・東海・近畿 地方集計比較～

【修学旅行における安全対策】

平成25年3月

公益財団法人全国修学旅行研究協会

目 次

I	調査研究のねらい	1
II	調査概況	2
	1 調査の対象	
	2 調査の時期	
	3 調査内容	
	4 回答状況	
III	実施概況	2
	1 実施時期	
	2 実施日数	
	3 実施方面(22年度.23年度.24年度)	
	4 地区別旅行費用	4
	5 地区別体験活動費用	
	6 方面別費用平均	
	7 体験活動(近畿地区)	
	8 方面別体験費用平均	
	9 不参加生徒の有無	
IV	東日本大震災の影響について	5
	1 予定方面等の変更	
	2 変更状況	
	(1) 変更後の行先	
	(2) 変更の主な理由	
V	「修学旅行における安全対策」の取り組みについて	6
	1 (1) 修学旅行中の事故発生時の対応組織(役割分担)を作っていますか	
	(2) どのような役割分担を作っているか	
	2 修学旅行の事前において対応したことはどんな事ですか	
	(1) 旅行中の安全対策はどのようなことが考えられましたか。	
	特に意識したものは何ですか。	7
	(2) 自然災害により、新幹線が停止し、戻れなくなった場合の対応策は	
	(3) 自然災害や人的災害等で具体的対応策を考えたものは	
	3 旅行中の事故対応について	
	(1) 地震や津波などへの緊急対応をどのように考えていますか	
	4 本年度実施した修学旅行の安全対策で学校として最も重要と考えることは	
VI	まとめ	23
(付)	「修学旅行における災害危機管理」	24

I 調査研究のねらい

修学旅行は特別活動の学校行事『旅行・集団宿泊的行事』に位置づけられる。学習指導要領によれば特別活動の目標は「望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてより良い生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う」とある。

また、旅行・集団宿泊的行事の内容は、「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」とある。

新学習指導要領の完全実施にあたり、特別活動の目標達成にあたっては、ねらいや育てたい資質・能力を明確にし、体験活動を充実させていくこと、各教科等との関連を図った指導を実践する事としている。

子どもの現状をみると、知識・技能の習得に比べ「知識・技能を実生活の場に活用する力や表現する力など課題がある」と言われているが、これらの課題克服に向け修学旅行の果たす役割は大きな意味を持っている。

「感性をはぐくむ修学旅行」と言う大テーマはあるが、今年度については23年に発生した東日本大震災後の当面の課題でもある、修学旅行における災害危機管理についての調査研究をすることとした。

修学旅行を実施するにあたって、学校としてどのような安全対策を立てておくことが大切であるのか、これは東日本大震災以前に考えていたことと同様には考えられない。

これから起こりうるであろう大地震なども十分に考慮した上での安全対策が大切である。

本調査においては関東・東海・近畿の三地区公立中学校における修学旅行の実施状況（継続調査）と、「修学旅行における安全対策（課題調査）」を通して、各学校が安全対策を立てていく上で他の学校がどのような安全対策が講じられ、実践されているのか客観的資料としての一助となる事を願っている。

具体的には「修学旅行における安全対策」として、事故発生時の対応マニュアルが作成されているのか、どのような安全対策を考えられているのか等各学校に回答をいただき、学校の現状を調査してみる。

学校全体としての災害危機管理は良く考えられているものの、修学旅行などの校外学習に特化してみるとまだ現在進行中という学校が多く見られる。

23年の東日本大震災前後の修学旅行訪問地についても関東、東海、近畿各地区における実態を把握すべく調査する。

東日本大震災前後の実施方面の変更状況がはっきりと見えてきている。

影響したのは関東地区だけではなく、東海地区、近畿地区とも大きな変更が見られた。特に関東地区では東北方面の修学旅行の行き先、日程等の変更が57校にも及び、中でも会津方面から信州方面への変更が顕著であった。24年度はほんのわずかに回復傾向がみられるものの、依然として少ない現状である。会津方面から信州方面への変更が多い現状である。

東海地区、近畿地区の場合は関東方面へ実施する学校がほぼ22年度当時に戻りつつあるようである。近畿地区における九州方面への修学旅行は22年度当時より増えている。

関東・東海・近畿三地区公立中学校の主な訪問地は下記のとおり。

	(22年度)	(23年度)	(24年度)
*関東地区—東北（盛岡・仙台・山形）方面へ	—	2%	⇒0.5%
東北（会津・日光）方面へ	—	4%	⇒0.1%
関東（京都・奈良）方面へ	—	88%	⇒89%
*東海地区—関東（東京・伊豆・箱根他）方面へ	—	80%	⇒25%
*近畿地区—関東（東京・伊豆・箱根他）方面へ	—	35%	⇒6%
沖縄方面へ	—	29%	⇒34%
九州方面へ	—	14%	⇒35%

過去3年間の主な訪問地をみると、23年度における関東地区、東海地区、近畿地区の方面変更とその後の様子がわかる。

II 調査状況(平成24年度修学旅行の実施状況調査)

- 1 調査対象** 関東5県(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉)の公立中学校
 東海3県(三重・岐阜・愛知)の公立中学校
 ただし愛知県は愛知県中学校長会調査データを使用
 近畿2府4県(滋賀・京都・奈良・大阪・兵庫・和歌山)の公立中学校

2 調査の時期 平成24年7月～11月

- 3 調査内容** (1)平成24年度実施(調査以降の予定を含む)の修学旅行の概況
 時期・日数・旅行方面・宿泊地・旅行費用・不参加生徒数
 (2)修学旅行の行き先変更状況について
 (3)修学旅行中における安全対策の取り組みについて

4 回答状況

	関東	東海	近畿	合計
調査校数	1,365	768	1,019	3,152
回答校数	1,230	741	1,012	2,983
回答率	90.1%	96.5%	99.3%	94.6%

関東

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
調査校数	233	165	178	423	409	1,408
回答校数	151	159	117	420	383	1,230
回答率	64.8%	96.4%	65.7%	99.3%	93.6%	87.4%

東海

	愛知	三重	岐阜	合計
調査校数	410	165	193	768
回答校数	410	157	174	741
回答率	100.0%	95.2%	90.2%	96.5%

近畿

	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	合計
調査校数	100	99	102	333	264	121	1,019
回答校数	99	99	101	333	263	117	1,012
回答率	99.0%	100.0%	99.0%	100.0%	99.6%	96.7%	99.3%

III 実施概況

1 実施時期

	関東	東海	近畿	合計	割合
4月	38	36	142	216	7.2%
5月	474	397	586	1,457	48.8%
6月	538	286	183	1,007	33.8%
7月	57	1	4	62	2.1%
8月	1	0	0	1	0.0%
9月	25	10	12	47	1.6%
10月	1	8	25	34	1.1%
11月	0	2	5	7	0.2%
12月	15	0	2	17	0.6%
1月	14	0	1	15	0.5%
2月	46	0	34	80	2.7%
3月	2	1	4	7	0.2%
未記入	19	0	14	33	1.1%
合計	1,230	741	1,012	2,983	100%

*8月実施は上野村のホームステイのみ

*本年度実施無しの学校があるため、合計は異なる

修学旅行の実施時期については5～6月が圧倒的に多く、
 (22年) (23年) (24年)

82% ⇒ 79% ⇒ 83%

過去3年間は80%前後で推移している。

4月～6月で考えると90%の学校が実施している。

2月実施については関東地区と近畿地区の学校が実施

している。2月実施については2年生での実施である。

近畿地区の4月実施校、10月実施校は他の地域より

多い割合となっている。

平成23年度 平成24年度

9月実施 84校 ⇒ 47校

10月実施 60校 ⇒ 34校

9月～10月実施は昨年度に比べ大幅に減少する。

(昨年度は東日本大震災の影響で増加した)

2 実施日数 (校)

	関東	東海	近畿	合計
2日間				
3日間	1,219	739	1,010	2,968
4日間	2	2	2	6
8日間	1			1
未記入	8			8
合計	1,230	741	1,012	2,983

*東海地区は三重県・岐阜県

・実施日数は99%強の学校が3日間となっている。

3 実施方面 <平成23年度>

	関東	東海	近畿	合計	割合
北海道			27	27	0.9%
東北	6			6	0.2%
会津・日光	2			2	0.1%
関東・伊豆・箱根	1	175	61	237	8.1%
北陸・信州・信越	113	17	157	287	9.9%
関西	1,065	306		1,371	47.1%
中国・四国	11	154	46	211	7.2%
九州		29	345	374	12.8%
沖縄			339	339	11.6%
海外	1		2	3	0.1%
その他	9	34	11	54	1.9%
合計	1,208	715	988	2,911	100%

(校) 関西方面

(関東地区)

関東地区は約90%が関西(広島を含め)方面を実施

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
関西方面	88.4%	89.4%	89.0%

東北・会津・日光・信州方面の変動

平成22年度 平成23年度 平成24年度

東北	21校 ⇒	6校 ⇒	9校
会津・日光	43校 ⇒	2校 ⇒	4校
信州	60校 ⇒	107校 ⇒	97校

・東北方面は僅かに増加しているが、会津・日光方面は22年度に比べると、まだまだ回復の兆しとは言えない。
・会津・日光の減少数だけ信州方面に向かっている。

(東海地区)

関東・中国・四国・関西方面の変動

平成22年度 平成23年度 平成24年度

関東方面	554校 ⇒	175校 ⇒	568校
中国四国	50校 ⇒	154校 ⇒	72校
関西方面	18校 ⇒	306校 ⇒	14校

・23年度は関西方面が大幅増であった。
24年度は306校⇒14校に減少している。
減少した分、関東、伊豆箱根方面が大幅に増加している。
・平成22年度の実施状況と同様になってきている。

(近畿地区)

関東・中国・四国・九州・沖縄方面の変動

平成22年度 平成23年度 平成24年度

関東方面	347校 ⇒	61校 ⇒	306校
中国四国	50校 ⇒	154校 ⇒	30校

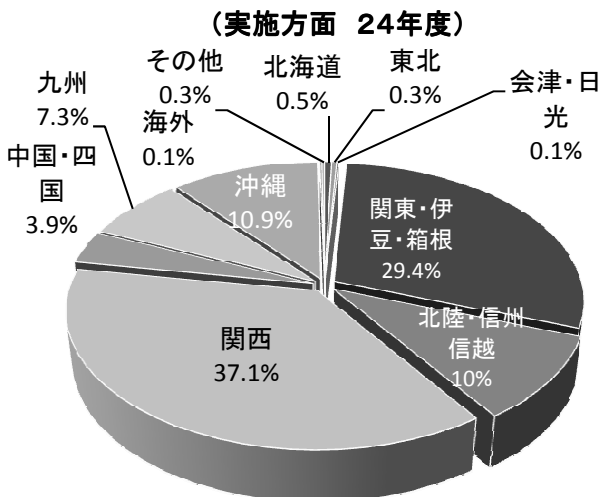
・中国・四国方面が大幅に減少して関東・伊豆・箱根方面が大きく伸びている。

<平成24年度>

	関東	東海	近畿	合計	割合
北海道			15	15	0.5%
東北	9		1	10	0.3%
会津・日光	4			4	0.1%
関東・伊豆・箱根	3	568	306	877	29.4%
北陸・信州・信越	99	38	163	300	10.1%
関西	1,092	14	1	1,107	37.1%
中国・四国	13	72	30	115	3.9%
九州		20	199	219	7.3%
沖縄		32	294	326	10.9%
海外	1		3	4	0.1%
その他	5			5	0.2%
合計	1,226	744	1,012	2,982	100%

(校) 関西方面

関東方面
中国四国
関西方面



平成22年度 平成23年度 平成24年度

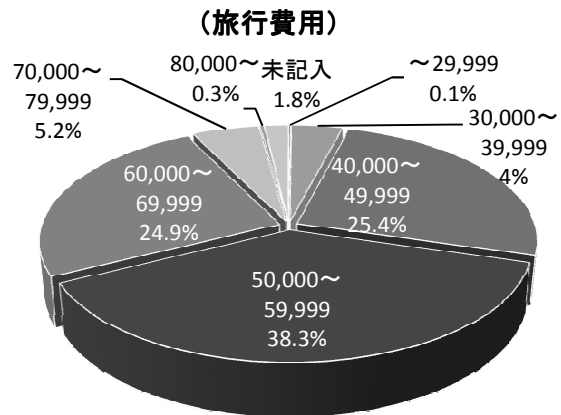
九州	140校 ⇒	345校 ⇒	199校
沖縄	286校 ⇒	339校 ⇒	294校

・23年度は九州、沖縄方面が大幅に増加した。
24年度は22年度とほぼ同数に戻っている。

※ 関東地区では会津・日光方面の減少傾向は継続中であり信州方面は22年度の1.5倍増となっている。
東海地区は23年こそ沖縄方面がなかったが24年度は22年度と同程度に戻り、関東方面へ大幅な増加となっている。
近畿地区は22年度と同じ傾向に戻りつつあることがわかる。但し、九州方面は減少しているものの、22年度の約1.5倍増となっている。

4 地区別旅行費用(生徒一人当たりの平均額)分布

	関東	愛知	近畿	合計	割合
～29,999	1	1		2	0.1%
30,000～39,999	34	31		65	4.0%
40,000～49,999	173	243		416	25.4%
50,000～59,999	502	126		628	38.3%
60,000～69,999	400	9		409	24.9%
70,000～79,999	85			85	5.2%
80,000～	5			5	0.3%
未記入	30			30	1.8%
合計	1,230	410		1,640	100%



5 地区別体験活動費用(生徒一人当たり平均額)

	関東	愛知	近畿	合計	割合
～499	142			142	8.9%
500～999	78	51		129	8.1%
1,000～1,499	178			178	11.1%
1,500～1,999	163	136		299	18.7%
2,000～2,499	165			165	10.3%
2,500～2,999	54	118		172	10.8%
3,000～	272	63		335	21.0%
未記入	178			178	11.1%
合計	1,230	368		1,598	100%

近畿地区一方向別、内容により差がある。
最高額は16,100円、最低額は4,024円
平均で8,224円である。
(体験学習、入場料を含む)

6 方面別費用平均

	関東	東海	近畿	関東地区		近畿地区	
				最高額	最低額	最高額	最低額
北海道			68,042			98,644	57,267
東北	48,995			56,600	40,000		
会津・日光	45,096			55,000	37,483		
関東・伊豆・箱根	46,088		59,953	63,855	29,000	97,489	39,109
信州	42,978		43,077	58,000	34,000	62,531	25,711
北陸(信越)	42,213		42,993	43,000	41,426	49,280	23,339
関西(近畿圏)	58,767		49,797	82,000	58,767	49,797	49,797
広島・関西	68,533		44,648	78,900	56,000	54,600	36,400
広島(中国・四国)	65,000			65,000	65,000		
九州			57,114			93,912	38,416
沖縄			63,872			101,802	51,634
海外	370,000		210,761	370,000		210,761	71,199
その他	41,123			48,000	37,910		
平均額	57,367	58,167	57,375		41,335	76,007	23,339

*海外への修学旅行費用は費用平均から除く。

*東海地区は三重県・岐阜県の平均額

・関東地区……57,367円

- ・信州・北陸方面で民宿を取り入れている学校も多く見られる。
- ・信州、会津方面へ行く学校は千葉県に多い。

・東海地区……58,167円(三重県岐阜県の平均)

	三重	岐阜
最高	83,000	81,000
最低	43,000	32,000
平均	60,142	56,191

※最高と最低額では約2倍の費用の差がある

・近畿地区……57,375円

- ・近畿地区(集約列車利用と独自の平均旅行費用)

	関東	北九州	南九州	平均
集約利用	56,449	52,025	54,184	54,219
独自	62,694	56,897	62,631	60,741

・集約を利用することで約6,500円の減額が見込める

・三地区平均……57,636円

昨年度平均が56,399円であったので、約1,200円の増となっている。

7 24年度の修学旅行に体験を取り入れましたか(近畿地区) (校)

	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	総計
取り入れた	92	77	92	323	203	50	837
今後取り入れたい	5	14	8	5	52	41	125
今後も取り入れない	2	6	1	3	7	25	44
空白	0	2	0	2	1	1	6
総計	99	99	101	333	263	117	1,012

- ・体験を取り入れた学校数は約83%となっている。
- ・今後取り入れたい12%である。
- ・取り入れた学校と今後取り入れたい学校数を合わせると95%になる。

8 方面別体験費用平均 (円)

	関東	東海	近畿
北海道			5,261
東北	3,525		
会津・日光	7,073		
伊豆・箱根	1,600		
関東			6,160
信州	4,940		12,840
北陸	6,975		11,388
関西	2,001		16,100
広島・関西	1,795		
広島	300		9,690
九州			4,205
沖縄			4,169
平均額	2,300	4,409	8,224

- ・体験学習の費用については方面により差が大きい。
- ・方面別に体験学習の内容が異なる。
制作的体験であるか、民泊による農業・漁業体験であるか、自然・スポーツ体験であるかにより費用ははかかなり異なる。

・東海地区—体験費用について

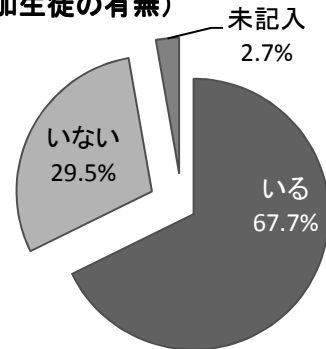
	三重	岐阜
最高	45,000	26,800
最低	100	100
平均	2,908	5,909

9 不参加生徒数の有無 (校)

	関東	愛知	近畿	合計	割合
いる	884	227		1,111	67.7%
いない	301	183		484	29.5%
未記入	45			45	2.7%
合計	1,230	410		1,640	100%

- ・不参加生徒のいる学校が全体の約7割である。
- ・不参加理由の主なものとして
不登校によるものが6～7割占めている。

(不参加生徒の有無)



IV 東日本大震災の影響について(関東地区)

1 予定方面等の変更は (校)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
はい	0	0	0	0	20	20
いいえ	149	159	116	401	361	1,186
検討中	0	0	1	0	1	2
未記入	2	0	0	19	1	22

2 (1) 変更後の行先は

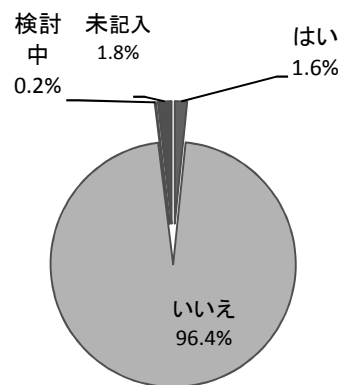
	千葉
関西方面	5
信州方面	14
秋田・山形方面	0
その他	1

- ・予定変更の学校は20校(会津・日光方面)となる。昨年度は56校に及んだ。
- 20校の内訳は
 - ①14校が信州方面へ
 - ②5校が関西方面へ
- 主な理由については下記(3変更の主な理由)の通り。
震災、原発事故によるもの、その他

2 (2) 変更の主な理由

- 福島第一原子力発電所事故……8校
- 震災の影響……5校
- 保護者からの要望……2校
- 安全面への配慮……2校
- その他 ……2校
- ・班別行動のしやすさ
- ・日本の古都であり、旧跡の多い地であり、班別学習に最適である。

(予定方面変更について)



3 検討された内容について

- ・出発の時間が早いので、軽井沢から新幹線で。
- ・会津方面での実施を検討。
- ・実施するか否か。
- ・費用

V 修学旅行における安全対策

1(1) 事故発生時の対応組織(役割分担)を作っていますか

(校)

	関東	東海	近畿	合計
はい	751	93	399	1,243
いいえ	127	99	529	755
検討中	307	129		436
その他	20	10	52	82
未記入	25		32	57

*東海地区は愛知県を除く

「対応組織の作成率」

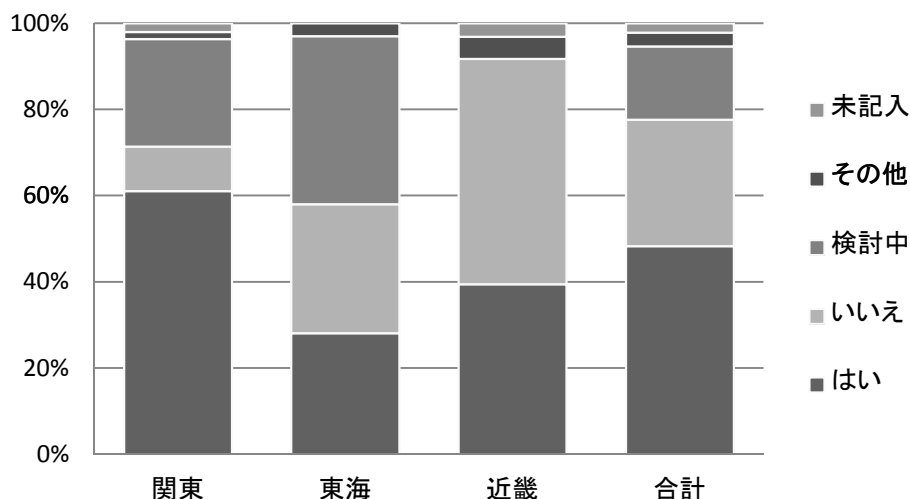
- 1,243校/2,573校=48.3%
- ・関東地区751/1,230=61.1%
- ・東海地区93/331=28.1%
- ・近畿地区399/1,012=39.4%

- (その他) ・修学旅行独自の対応ではないが、全て緊急対応はマニュアル化してある。検討を始める。
 ・統合したので、これから検討。
 ・一般的な安全対策は考えているが、巨大地震等で交通機関が利用不可能になった場合の対応は考えていない。
 ・マニュアルでの対応 など。
 ・旅行会社と安全対策の打合せを綿密にする。
 ・昨年度見直し済みである。

対応組織の作成に関しては関東地区と近畿地区、東海地区とでは大きな開きがある。関東地区の方が多くの学校で対応策を考えている。関東地区の中でも特に、栃木県、茨城県など被災地に近いほど作成率は高くなっている。

◎事故発生時の対応組織がまだ作られていない、あるいは検討中であるという学校がほぼ半数近い。

(事故発生時の対応組織を作っていますか)



(2) 対応組織を作っている学校

事故発生時の対応組織の役割分担について

詳細は資料1(2)参照

(関東地区)

- ・事故発生時の連絡係、生徒対応係
- ・緊急対応はマニュアル化している
- ・本部、現場対応、保護者対応、連絡調整係、病院対応等
- ・生徒対応・保護者対応・旅行会社との連携
- ・GPS機能付き携帯を持たせて本部で掌握
- ・職員の増員、AEDの携行
- ・地元警察・消防と連携、関係機関を吟味

(東海地区)

- ・緊急時の各班対応組織
- ・本部の仕事分担組織
- ・学校待機者の活用
- ・避難先確認分担
- ・指示連絡方法の確認
- ・業者の対応組織を利用

(近畿地区)

- ・民泊場所や避難経路の確認
- ・外出時行動マニュアル(都内防災HP)確認
- ・GPS機能付き電話の携帯
- ・安全マニュアルの作成
- ・保護者への連絡手段で一斉メール方式をとる
- ・津波に対しての安全学習の実施
- ・ハザードマップをしおりに入れ事前学習

2. 修学旅行の事前において対応したことはどんなことか

(1) 旅行中の安全対策はどのようなこと (複数回答)

	関東	東海	近畿	合計
事前指導・危機管理	917	200	748	1,865
集団行動訓練	272	66	686	1,024
施設確認・マニュアル	459	135	306	900
班別時の指導	651	140	667	1,458
その他	20	6	17	43

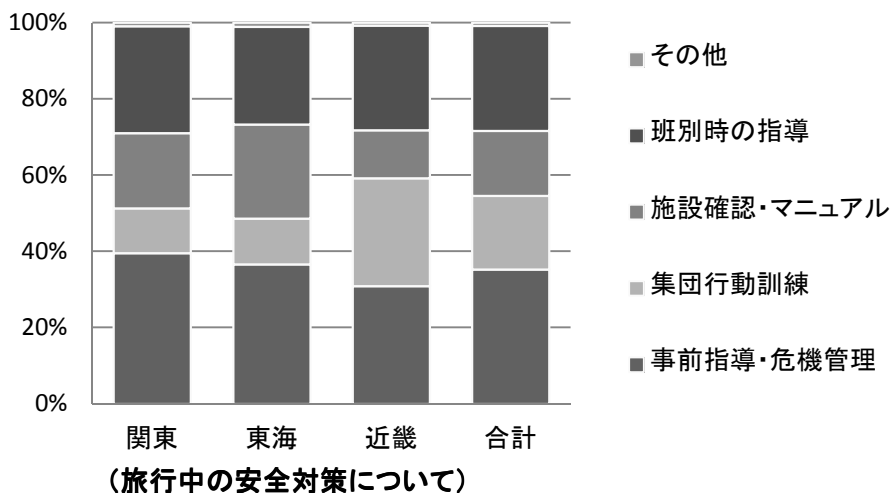
(その他)

*愛知県は除く

- ・関係諸機関との連携、分担の確認
- ・健康管理
- ・GPS(携帯等)の導入、扱い方の指導
- ・保護者の迎えの費用
- ・民泊体験中の教師による巡回強化

「修学旅行の事前における対応については」

1. 事前指導の中での「危機管理意識の徹底」などあげた学校が最も多い。……72.5%
2. 次に「班別行動中の安全対策の確認」…… 56.7%
班別行動に伴って体験や、見学地等の施設設備の確認、マニュアルの作成等あげた学校も多い。



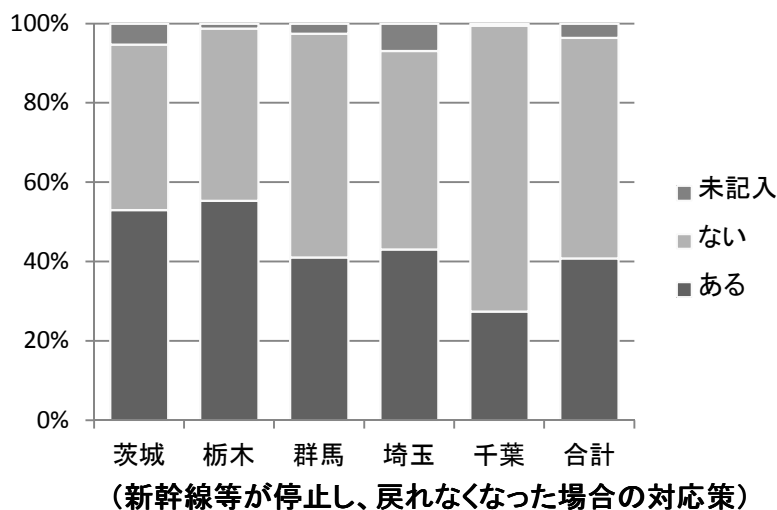
(2) 新幹線等が停止し、戻れなくなった場合の対応策は(関東地区)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
ある	80	88	48	181	105	502
ない	63	69	66	210	276	684
未記入	8	2	3	29	2	44

「新幹線が停止し戻れない状況が生じた場合の対応策」

約40%の学校では対応策が考えられているが、56%の学校では考えてない。

具体的な対応策については詳細は資料2(2)参照



<主なものとして>

- ・旅行会社との連携
- ・保険(保険加入)での対応
- ・バス輸送、臨時宿泊の確保
- ・本部設置、市教委・関係諸機関との連携
保護者等の協力連携
- ・緊急避難場所、避難経路の確認
- ・情報の収集、家庭の連絡
伝言ダイヤル、携帯、PHS、メール利用
- ・京都駅周辺、班別行動範囲の避難場所等の確認

等々

(3) 自然災害や人的災害等で具体的に対応策を考えたものは

	関東	東海	近畿	合計
ある	756	162	519	1,437
ない	442	169	412	1,023
未記入	32	0	81	113

*愛知県は除く

- ・具体的対応策GPS付き携帯電話を班に1台
- ・PHSによる情報収集
- ・安全対策マニュアル、旅行総合保険の加入
- ・事故発生時生徒リーダーから教師への連絡体制
- ・宿泊地近隣の公園の連絡先
- ・保護者へのメールによる情報発信
- ・関係機関と連携し、生徒の安全確保に努める
- ・災害伝言ダイヤルの活用
- ・高台避難方法の確認
- ・緊急時の集合場所の確認
- ・避難マップを準備
- ・携帯ラジオの携行
- ・身分証明書所持

「自然災害、人的災害・事故での具体的対応策」

- ・対応策ある・・・ 58.1%
 - ・対応策ない・・・ 39.8%
- 自然災害や事故に対し具体的対応策は4割の学校がないという実態である。

- ・アレルギー対応
- ・インフルエンザ等疾病発生時への対応
- ・医療機関、保護者への対応
- ・地元警察、病院等の確認
- ・熱中症の応急手当、本部連絡、安全な場所への避難
- ・病院へ事前依頼、保健所との連携

3. 旅行中の事故対応について

(1) 地震や津波などへの緊急対応について

	関東	東海	近畿	合計
避難を優先	1,057	285		1,342
情報収集	291	58		349
本部への連絡	183	53		236
避難場所周知	276	70		346
その他	45	1		46

*愛知県は除く

「地震や津波などへの緊急対応について」

- ・安全な場所への移動を優先・・・ 85.9%
- ・情報収集を優先・・・ 25.2%
- ・避難場所の周知・・・ 22.2%
- ・本部との連絡・・・ 15.1%

安全な場所への移動を最優先として考える。
情報の収集や避難場所の周知など次に考えられる。

4. 安全対策で学校として最も重要と考える事(複数回答)

	関東	東海	近畿	合計
情報収集能力	61		618	679
安全意識育成	395		423	818
集団安全確保	695		206	901
マニュアル作成	144		133	277
判断力育成	231		264	495
その他	8		7	15

「安全対策で学校として最も重要と考えることは」

- 1: 集団・班別行動時における安全の確保・・・40.2%
- 2: 日常生活の中での安全意識の育成・・・36.5%
- 3: 情報収集能力の育成・・・30.3%

学校としては「集団あるいは班別行動中の安全の確保」が最も大切であると考えている。
要因として、修学旅行での現地における集団、あるいは班別行動は行動様式の中で最も多くの時間を占めている事から考えられる。

《資料》

1(2)事故発生時の役割分担について (関東地区)

GPS機能付携帯を持たせて本部で掌握。

安全・救護係(安全対策委員会)

安全確保、避難

安全対策、緊急連絡網

引率責任者及び学年主任が事故発生時の対応について判断・指示。

エリア(地域・方面)毎に職員を配置。

外部対応、保護者対応、生徒対応(搬送)

各チェック場所と本部との連携による動きの役割分担。

学年主任＝事故情報収集・集約。業者＝対応策の提示。校長＝判断・決定。

学年主任を中心とした校内組織と旅行業者の対策組織の連携。

学年主任を中心として、生徒の安全確保、連絡調整。

各班に携帯を持たせ、校長や養護教諭で対応。

各連絡先、現地施設確認。

学級別・班別時それぞれに、非常時の判断を本部に確認させ、班別では、タクシーと連携を図り、
事故発生時は、本部へ連絡後、チェックポイント配置教員への指示により対応。

学校では校長を本部長とする本部を組織する。現地でも対策本部を設置し、発生現場担当、
付き添い担当、生徒誘導担当、フリーランサーの役割分担をする。

学校連絡・渉外・保健安全。

本部長(校長)、指揮(学年主任)、人員安全確認誘導(担任)、

負傷者対応(養護教諭)、状況把握及び緊急対応(生徒指導主事)。

管理職が対策本部を設置。現地の総括本部(情報収集)と連絡を密にし、教育委員会や保護者にも連絡。

現地の教職員は安全確認及び負傷者の応急手当、被害状況の確認等。

危機の種類分け、連絡・救護以外の担当決め。

救護、全体把握、連絡、情報収集。

救護、指揮、生徒掌握。

救護、渉外、連絡、他の生徒の対応。

救護、全体指導、誘導、本部への連絡、関係機関、学校・保護者への連絡。

救護担当生徒指導担当の分担配置。

教委等への連絡、生徒・保護者への連絡。

業者・現地との連携。

緊急時の指定病院周知、避難場所明記。

緊急時の対応マニュアルを作成し、本部と生徒間の連絡体制がある。

職員が現場に急行できる態勢をつくっている。

緊急時の連絡の仕方を図式化し、教員生徒とも共通理解を図る。

緊急時マニュアルの中で、指示・関係機関等への連絡・搬送等、誰が何を行うかを確認している。

緊急対応に特化した組織ではないが、職員間の連絡系統の確認、指令系統の確認は念入りにした。

緊急対応マニュアルをしおりに掲載した。

緊急対策本部を設け指示を受け学校、教育委員会、家庭へ連絡。

緊急連絡網作成、常に情報連携、行動連携が図れるようにした。

緊急連絡網の整備と指揮命令系統の学年編制。

グループ行動中の教師の動きを明確にしたもの。

携帯での本部への連絡、指示。

現地(校長)と学校(教頭)との役割分担の明確化。

現地:校長を中心とした本部設置、教育委員会との対応、

学校:教頭を中心の対策本部設置、家庭保護者教育委員会対応。

現地での警察、消防、病院との連絡体制。学校では教頭を中心に現地の校長と連絡を取り合う体制。

現地での対応、連絡・学校での連絡受付、指示、教育委員会への連絡。

現地と学校の対策本部設置、校長を中心とした引率者と添乗員が関係機関と連携。

学校では教頭を中心に、PTAが教育委員会と連携。

現地本部と職員役割を明らかにした、事故発生からをフローチャートにした。

現地役場と連携。

現場＝家庭連絡、学校＝委員会への報告、病院、関係機関への連絡。

現場確認・学校保護者への連絡・病院搬送。

現場対応・報告・日程調整・事実確認・生徒対応。

現場と情報収集は学年主任と担当。

校長、学年主任、養護教諭等からなる本部を設置して対応。

校長:指示、病院対応・救護:養護教諭、保護者対応:担任。

校長:全体指揮、養護教諭:指示、学年職員:現場対応。
校長:総指揮、主任:生徒誘導指示、養護:救護。
校長:本部、担任:生徒対応・情報収集、養護:負傷生徒対応。
校長←→学年主任←→担任という役割分担。
校長不在時の対応マニュアル、修学旅行先の対応マニュアルを作成。
校長を中心とし、又業者の協力を得る形で対応を進める。
校長を中心に、現地・学校での非常時の役割分担と仕事内容を事前に定めている。
校長を柱として、チーフが学年主任 校長の判断をチーフが受け学担、副担、養護教諭へ指令を出すシステム。
交通事故、病気やけが、他校生とのトラブル、迷子、地震、火事、食中毒等の役割分担。
行程に沿って各教員の役割分担を一覧化すると共に、事故発生時の対応について確認をした。
災害事故のトラブル対策、身体的疾病・怪我等の対応。
最終判断、応急措置、状況把握等。
しおりに緊急対応を記載。
市学校総合防災マニュアル。
指揮、生徒把握の体制。
指揮、現場対応、養護等対応マニュアル、連絡体制。
市教委・保護者との連携。
事故・生徒指導・疾病等対応。
事故現場での対応、関係機関との連絡、保護者教育委員会との連絡、他の生徒の対応。
事故発見者、引率責任者、報告、相談、判断、対応を系統図で表し共通理解を図っている。
指示・連絡、情報収集、関係機関との連携、生徒の安全確保、傷病者の看護等。
施設避難経路・避難場所・連絡系統の確認。
事前に携帯番号を交換し本部を設置した。
下見による事前確認と職員配置。
指導分担(巡回計画)、連絡網。
シミュレーション、救護以外の分担。
地元警察、消防と連絡が取れるようにした。 班別時には職員を三か所に配置する。
修学旅行独自の対応ではないが、全て緊急対応はマニュアル化してある。
修学旅行の組織そのものが、危機対応を含めている。
宿舎での各階担当。 チェックポイント担当との本部への連絡体制。
情報収集、現場対応、生徒対応、保健安全。
情報収集・連絡担当、保護者・関係機関連絡担当。
情報収集者及び発見者、生徒への安全指導をする者、支援を要する生徒への対応者等。
情報の伝達経路、役割分担、公共機関の調査。
職員間の連絡経路、帰宅引率者の順位。
職員の増員、AEDの携行。
全ての情報が本部に入るようにしている(学年主任) 学年主任から責任者(校長)に連絡をし、
生徒指導担当と学年担当を事故発生場所に移動させる。
生徒、タクシー会社と本部との連絡。
生徒からの緊急連絡を受ける本部、決まった時間に通過すべきチェックポイント、フリーに動ける役割。
生徒指導、安全指導、保健指導、疾病事故対応。
生徒指導、救護、連絡責任。
生徒指導的側面と保険指導的側面の分担。
生徒対応、保護者対応、関係機関連絡等対応。
生徒対応・渉外・情報収集・本部。
責任者、現場状況確認者、救護、保護者への連絡、他生徒への指導、関係機関との対応等。
責任者:校長、渉外:学年主任、健康確認:養護教諭、生徒把握:学級担任。
責任者学年主任は本部、他の職員は各ポイントを回り電話できる体制。
全体指揮、事故・生徒対応、救護、連絡。
全体指揮・生徒対応係・保護者対応係・関係機関、マスコミ対応。
総括、保健、連絡、生徒活動。
総指揮・救護・本部。
総責任者の校長を中心に、生徒指導関係は学年主任、保険関係は養護教諭が対応する。
想定される事故、災害についての具体的対応策をマニュアル化し、責任者及び連絡体制を作成。
対策本部の設置、救援部、情報部、救護、記録等。
タクシーを移動本部化。
担当教師が本部を拠点に分散する。 各班へのシルバーガイドの設置。
地域警察への連絡系統・宿泊施設との連絡・調整(連絡)、緊急処置(救急)、生徒掌握。
発見者→担任→引率責任者→学校及び市教委。

班行動におけるトラブルに対する対応分担を作成した。
班別行動時、非常時の緊急車両としてフリーで動けるタクシーを2台配備。
班別行動中の情報の集約者、指示系統の経路等。
班別行動中の職員の見回り分担、本部担当を決め、対応。
班別時の本部と担当教諭、養護教諭による情報集約体制。
被害状況の情報収集、学校・教育委員会への連絡、関係機関との連携、生徒への対応。
避難場所の指定、連絡方法。
避難誘導・学校、家庭、警察等との連携・応急手当。
病気・けが等の場合とトラブル(事故)の場合とで、報告の流れ、指示の流れをつくり確認した。
保険加入・保護者への連絡・学校との連絡。
保護、指導・関係者への対応・各機関への対応・事故報告。
保護者対応・学校連絡、中継地点立哨、病院対応。
本部(ホテル内)を設置し、必要時は分担地区の教員に連絡し、現場に急行させる。
本部、現場対応、救護、連絡。
本部、学校、教育委員会、家庭との連絡系統。
本部、救護、立哨、派遣。
本部、拠点地、安全誘導、救護担当など。
本部、現地関係機関、旅行者との連絡。
本部、現場への急行、救急病院一覧、緊急時の連絡網。
本部、巡回、救護、チェックポイントを分担。
本部、涉外、情報収集、事故対応、保護者対応。
本部、情報収集、安全確認、連絡対応、救護。
本部、情報収集、関係機関との涉外、被害生徒への対応。
本部、生徒掌握、生徒誘導、救護、涉外等。
本部、生徒対応、体調不良生徒対応、フリーに動ける人。
本部、保健、生徒指導。
本部、連絡係、生徒対応、保護者対応。
本部、連絡体制、業者対応。
本部 チェックポイントの教師の生徒対応。
本部・安全・情報・救護・連絡調整。
本部・情報・救護・防災保護・連絡。
本部・情報収集、指示。 涉外、保健部、指導部(生徒掌握他)。
本部・情報収集・集団管理・保健安全・現地対策本部。
本部から事故発生時に現場へ派遣できる人員を配置してある。
本部対応、現地対応、学校対応、家庭対応、救護対応。
本部長:校長、涉外:主任、情報収集:業者、保健安全:養護教諭、生徒掌握:職員。
本部の判断・指示、学年主任の情報収集・連絡、担任の保護者への連絡。
窓口を引率責任者とし、各担当に指示する。
窓責任者、生徒担当者、業者等担当者などをあらかじめ決定しておいた。
マニュアルに明記・旅行会社、JRとの間での連携を強化。
役割分担の明確化。
連絡・報告・対応・涉外。
連絡係、関係機関対応係、救護係、生徒把握係、生徒指示係。
連絡系統を2系統作成、現地対応と学校・保護者対応に役割分担。
連絡体制・保護者との連携、事前指導徹底。
連絡体制確認・状況確認、安全確認のための分担。
連絡体制づくり、けがをして参加している生徒への対応。
連絡調整役・病気やけがへの対応対応係。
連絡報告方法、急行者の図式化。
連絡方法の徹底、居場所の確認方法、職員が駆けつける体制、病院の確認、
連絡マニュアルの作成、各方面別の対応。
職員の現場派遣、保護者へのメール発信と現場への迎え等。
本部、実働教師・校長・添乗員の対応の流れ、病院などの確認。
本部、関係機関との涉外、緊急対応係。

1(2)事故発生時の役割分担について (東海地区)

業者の組織を利用。
緊急時の各班対応組織。
本部の仕事分担組織。
学校待機者の活用。
指示連絡方法の確認。
避難先確認分担。

1(2)事故発生時の役割分担について (近畿地区)

地震発生時の宿舍の安全対策。関東帆面の放射能危険性調査。
民泊時における各民家の場所(本部との位置関係)や避難経路の把握。
GPS機能付き携帯電話の携帯。
安全対策マニュアルの作成(避難経路、場所等)。
班別行動を半日に短縮。場所も2か所に分け、2か所への移動は貸し切りバス利用。
いかなる時でも生徒自身で判断できるよう、意識向上を第一に考えて指導した。
従来の地震マニュアルを、今年度、場面を想定したマニュアルに直している。
往復バス利用のため、ルート及安全確認及び災害時のう回路等の確認。
外出時の行動マニュアル<都内防災HP>の活用。災害時の伝言ダイヤル等、
連絡体制や班行動時の避難先の確認をした。
帰校困難時の対応として、欠航補償保険の加入(宿泊費、食費も充当)。
各見学場所及び宿泊施設での避難先を確認し、旅行冊子にも掲載した。
危機管理体制の整った施設、交通機関、旅行会社等選定時に確認。
急遽のルート変更に対応できるよう、行程を2案(部分的)準備した。
現地受け入れ先の耐震度を確認する。震度5弱以上の地震が起きた場合を想定し、
基本対応の見直しをしている。特に取るべき行動の見直しをしている。
校内安全対策マニュアルに、校外学習中における、海、山、河川等状況別に災害
遭遇の対処法を追加した。
位置検索システムの活用。
旅行中における防災対策や避難方法を確認し、保護者に説明した。
自主研修を廃止した。
事前学習の一環として旅行会社による、震災後の関東方面の様子や、緊急時の
行動について講話を行った。
震災対策について事前学習を行い、ハザードマップなどをしおりに入れた。
旅行先に「原発」があるため地元自治体(県庁)事前に協議した。
震災学習を充実させるとともに、旅行本番中に避難訓練を実施した。
安全対策について事前に保護者説明会で話し合い、共通理解を得た。
車中泊コースを見直している。
大規模地震発生を想定したガイダンスを学級活動に入れ、しおり作成をした。
津波についての安全学習を実施する。
班別行動時、エリアを設定し、各班エリアに教員を配置、また、災害時に備え、各エリアごとに
集合場所を決めた。
非常連絡経路の複数化を行った。
保護者への緊急時の連絡手段として、一斉メール方式を取り入れた。
旅行先の地形等について詳しく把握した。

2(2)災害等新幹線等輸送手段停止時の対応策について（関東地区）

- ①延泊が必要な場合の旅行業者との連携。
 - ②緊急メール配信による保護者への対応方法の連絡体制。
 - ③引率教員の緊急対応マニュアル作成と、学校・市教委との連絡体制。
- 学校、保護者への連絡網。
- ①半日以上遅れ、学校から学級連絡網。
 - ②短時間の場合はメール配信。
- ①保護者へのメールによる情報発信。
 - ②事前の業者との日程、食料宿の確認。
- 1泊できる(延泊)保険に加入。
- JRの指示を受け、安全対策・避難する。
- JRへの対応、保護者・市教委への対応。
- JR変更保険。
- 安全な宿泊地の選定と移動手段の確保。
- 安全を第一に考え、バスや他の交通機関を手配して帰校する。
- 各家庭へのメール一斉発信。
- 貸し切りバスの利用。
- 学校(教育委員会)に対策本部の設置し、業者の対策本部と連携。
- 学校での事故発生時のマニュアルを基本に役割分担している。
- 学校へ連絡後、保護者に状況を伝える 連絡網の作成。
- 学校ホームページの活用。
- 学校旅行総合保険、新幹線変更保険により滞在費、交通費の確保。
- 家庭への連絡体制。 自然災害時の費用に関する保健に加入。
- 業者・現地との連携。
- 業者対応が基本・ホテルでの宿泊。
- 業者との確認で対応バス等の手配について確認している。
- 業者の対応策確認(現地事務所との協力)。
- 業者の保険に加入。
- 行政・近隣小中学校への避難。
- 京都駅周辺の避難所の確認。
- 緊急時家庭にメール送信。
- 緊急集合場所、バス配車。
- 緊急宿泊ができるように確認。 保護者には学校経由で連絡。
- 緊急命令指揮系統。
- 緊急連絡先名簿携帯・情報発信。
- 現地での対応、連絡。
- 現地避難所で待機する。
- 高速道路に被害がなければ貸切バスで迎えに行く。
- 交通機関の確認。
- 最悪の事態を想定したシミュレーションと保険加入。
- 災害時カードを作り保護者との連携。
- 在来線、バスの利用。
- 市教委・旅行会社と連絡相談。 状況に応じて対応。
- 地震保険加入、緊急時対応策を業者・職員間で確認。
- 事前に保護者に説明して理解していただき、必要に応じて各家庭に報告する対応。
- 修学旅行変更費用保険。
- 宿舎の確保、家庭への連絡、学校への連絡、代替バスの確保。
- 宿泊施設確保・別ルートでの対応。
- 情報収集、小委員会での判断。
- 情報の収集、安全が確認されるまで宿泊地にとどまる 又は、代替え輸送を考える。
- 情報発信・旅行会社との連携。
- 新幹線運休保険への加入、メールを使った保護者への情報提供。
- 新幹線泊、施設泊、ワゴン車での迎え。
- 生徒の安全が確保されるまで現地にとどまる。
- 生徒の安全最優先・待機職員との連携。
- 生徒の食事は教師の手持ちのお金で対応。
- 代替えバスを確保してある。
- 代替交通機関確保または宿泊施設確保。
- 台風接近があったが、万一に備えて、旅行業者と振り替え輸送等の確認は行なった。
- 担当業者と連絡調整により、状況に応じて①旅館時期②別の鉄道及びバスの手配を行い帰宅させる。
- 地域の役所との連携。

伝言ダイヤル。
添乗員を介し情報収集、生徒の安全確保、学校・保護者への連絡。
バス・飛行機での搬送。
バスの代替輸送、通行可能な経路での鉄道輸送。
避難場所確認、輸送手段。
病院の確保等。
保険、学校から保護者へのメール発信。
保険加入、緊急時宿泊施設の手配。
保険加入、宿泊・他の交通機関を利用。
保険に加入し、京都等に宿泊して、今後の対応を決定する。(旅行業者及び市教育委員会)
保険に加入し、宿泊地の提供等の準備をした。
保険に加入し、生徒の安全が確保できる場所で待機。
保護者への情報発信、他の旅行会社との相談。
3日間とも貸し切りバス、タクシーを利用するので、災害時にはそれらを利用する。
役場に配備されてあるバスを利用して送り届けてもらう。
宿の手配、避難所の確保。
旅行会社と情報収集、帰校手段の確保。
旅行会社との連携、避難指示徹底・安全確保。
旅行会社との連携による他の交通機関による代替輸送。
旅行会社の情報・市教委と相談のうえ、最善を尽くす。
旅行業者、警察、保健所、病院等関係機関との連携。保護者にメール等で連絡、対応確認。
旅行障害、新幹線運休など各種保険に加入している。
旅行を中止して安全な場所に避難する。
連絡網やメールで家庭連絡。
代替交通機関・宿泊旅館・翌日の新幹線の手配など業者と事前に取り決めがされている。

2(3)災害で具体的に考えた対応策は (関東地区)

- ①宿泊地近隣の行員の連絡先を教師用しおりに添付。
 - ②事故発生時の生徒リーダーから教師への連絡体制。
 - ③班別行動時は、事故等現場へすぐかけつける職員体制。
 - ①保護者へのメールによる情報発信、②事前の業者との日程、食料宿の確認
 - ①事実把握 ②現地対応車の事前手配 ③保険加入 ④保護者連絡、事前確認。
- GPS付き携帯電話をグループに1台。 携帯が使えない時を想定して、コンビニや公共施設での固定電話を確認。
- PHSによる情報の収集、連絡及び所在の確認。
- アレルギー対応、手洗いうがい励行。
- アレルギー調査、メニュー変更、保護者同行。
- アレルギーを持つ生徒の食事メニューの変更や救急対応が可能な病院の確認。
- 安全・安心の優先、情報の管理、即決主義、想定外の想定、シミュレーション。
- 安全運行、各役所の保護者への配布。
- 安全確保を最優先、情報収集と生徒の判断力の育成。
- 安全指導・連絡体制・救護体制。
- 安全な避難場所の確保と保護者への連絡の徹底。
- 医療機関・警察との連携、保護者への対応。
- 引率教師への対応・学校から保護者への連絡・事前の情報収集。
- 引率者の役割分担、しおりに対応策をのせておく。
- 引率責任者、養護教諭等で協議し迅速な対応、その他の引率者で家庭への連絡を速やかにとる。
- インフルエンザ・疾病発生時への対応。
- インフルエンザ等の対応。宿泊施設等での消毒の徹底、マスクの持参、着用。
- インフルエンザや交通事故の生徒は病院へ。併せて保護者への連絡、迎えを養成。
- 飲料食料の持参、病院との連携。
- 該当生徒の病院等への搬送と生徒全体への周知、指導の徹底。 学校等との連絡。
- 該当生徒の病院搬送、教員の病院派遣、保護者への連絡迎え要請、以降の日程打ち切り、帰校等。
- 外部機関と連携し、生徒の安全確保に努める。
- 各班への携帯電話(レンタル)の配布とその使用法の指導。
- 貸し切りバスの利用、病院、保健関係機関との連携。
- 学校、保護者への連絡体制の整備。 市教委との連絡体制。
- 学校・市教委・引率・保護者との連携。
- 学校旅行総合保険のランクアップにより、自宅までの送迎費用の確保。
- 家庭との連絡方法、携帯をもたせる件、途中で帰る事態の対応。
- 家庭への引き取り。
- 関係各所への実施届・旅行会社との連携。
- 関係機関との連携(保健所、警察署、消防署)。
- 関係機関との連携、組織的な対応。
- 関係機関の指示に従う、被害の拡大が予想される場合は即時帰校する。
- 関係機関の事前確認と業者との連携。
- 感染防止策。
- 危機管理対応マニュアル(校外学習、遠足、修学旅行等)の活用、地元警察、病院等との連携。
- 危機管理マニュアルでの対応、「こんなときどうする」のようなQ&Aで事前指導。
- 基本的に情報把握→状況確認(緊急対応を含む)→対応協議→
- 現地対応→学校へ連絡→保護者対応
- 救急の病院の把握、ホテルとの協力。
- 救急病院の確保及び保険証(コピー)持参。
- 救急病院の手配、警察の確認、保護者の緊急連絡先の確認。
- 救護、本部、搬送。
- 業者経由での関係機関の確認。
- 業者対応・保護者の引き取りなど。保険。
- 業者に車を出していただき対応を図った。
- 教師用対応マニュアル。
- 教職員の役割分担の具体化。
- 教職員は、修学旅行前に一時金を払う。 新型インフルエンザ等で修学旅行がキャンセルになっても県からいくらか支払いがある。
- 京都・奈良の広域避難場所の確認。
- 緊急時の対応の仕方をしおりに掲載、及び班長・全体への事前指導。

緊急時の連絡体制、対策マニュアルの作成、業者との連携。
緊急時役割分担による対応。
緊急対応可能な病院。
緊急対応のための人的配備。
緊急対応マニュアルのしおりへの掲載。
緊急避難所の確認。地元病院との連携の手配。緊急時の留意事項の確認指導。
緊急連絡先、病院・家庭への連絡。
緊急連絡先確認、食物アレルギー対応。
緊急連絡先の周知、保護者への連絡、引き取り依頼方法の周知。
緊急連絡体制・医療体制の整備。
警察、病院などへの連絡、旅行会社との連携。
警察署、消防署、保健所への依頼。
携帯電話から警察署・消防署への連絡及び本部への連絡。
健康観察や検温の実施、緊急対応策をしおりにのせる。
健康調査によるアレルギー等への対応。
現地警察、消防、保健所への依頼。
現地警察・病院等関係機関。
現地での対応、保護者への連絡、支援(迎え)体制づくり。
現地での避難訓練。
現地と学校間の連絡体制。
現地と学校に対策本部を設置。班別行動時の緊急連絡用に、
GPS機能付きPHSを班に一台持たせる。本部に緊急用車両を配備。
現地の病院の確保、緊急時の保護者連絡先の確認。
現場指揮、食物、疾病。
広域避難所に集合。
校長、養護教諭に連絡、病院に搬送、関係機関に連絡。
校長を中心として、組織的に学校(養護教諭)、病院、家庭、町教委等連携を図り対応する。
交通事故、流行性疾病等、病院へ入院もしくは自力で帰れない場合は、
保護者の迎えを依頼する。
交通事故、食物害、流行性疾病等の対応。
交通事故:添乗員との連携、班別時は観光ガイドと携帯使用。
交通事故:本部設置、情報収集、安全確保。
交通事故・食中毒・病気。
交通事故ー関連機関との連携。
交通事故に関しては、現地でのけが、疾病と同様に対応する。
交通事故について、連絡の手順と処置について事前に確認した。
交通事故の場合の対応・本部、情報収集、安全確保について。
交通事故発生時の対応、及び受け入れ先の事前確認。
災害が事前に発生すれば中止または延期。実施中であれば、
宿泊先と協力して生徒の安全確保。
災害時カードを作り保護者と連携。
災害別に対応策を周知、役割分担を作成。
災害用伝言ダイヤル。
昨年度、台風の影響で延びた。保険加入で負担が無かった。各家庭へのメール送信。
しおりに緊急対応を記載。
市教委指導の下、校長の判断。
市教委との連絡、関係の公共機関への救援要請。
事故、アレルギー対応、流行性疾病。
事故、けが、病気の際の連絡手順。
事故・交通事故・食物害は保護者の迎え。
事故・病気ー病院の確認。
事故があった場合、保護者に来てもらい対応する。費用は保険で負担。
事故対応マニュアル、流行性疾病マニュアル。
事故対策本部を設置。校長による判断・指示。関係機関との
連携等をマニュアル化し、事前研修で職員へ徹底。
事故等については旅行を中止すぐ学校に戻る。状況に応じて保護者に迎えに来てもらう。
事故発生時のすみやかな通報。
指示・命令系統の確立。
地震発生時などにおける安全確保。

地震発生時などの集合場所設定。
地震発生時に対応できる保険への加入。
地震や津波への対応。
自然災害～宿泊施設に本部を設置、対策本部を学校にも設置し、
保護者、関係機関と連絡調整を行い対処する。人的災害～宿泊施設に本部を設置、
病院、救助隊との連絡を図り対応する。状況に応じて第2対策本部を設置し
連絡調整を行い対処する。
自然災害時生徒・職員の対応について。
自然災害による計画変更。
事前指導徹底・マニュアルの共通理解。
事前調査で避難場所、避難方法を確認。
事前に医療機関の確認と保険証コピーの準備。
事前のアレルギー調査により食事のメニュー変更等。
疾病に関しては保護者に来てもらう。
死亡事故、即刻帰校。重大事故、即時全班帰館。
死亡事故の場合はその後の予定を中止し、全員で帰校する。
生命に関わる事故でない場合は、保護者に迎えに来ていただき引き渡す。
地元関係機関への事前相談。
地元警察、病院等の確認。
地元警察・保健所医療施設等の確認。
主幹教諭の配置。
宿舎周辺の医療機関の連絡先一覧を作成。
宿泊施設確保・保険加入。
宿泊地付近の警察、保健所と連携。
上記対策に加え、地元関係施設・機関と連携を円滑にとれるよう事前打ち合わせをしている。
状況確認後、専門家(医師)などの意見を聞き責任者が判断。
消防、警察、保健所への事前連絡。
情報収集、宿泊施設との連携。
情報収集、水分確保、安全。
消防署・保健所への申請。
情報の収集、本部、学校との連絡調整、生徒の安全確保。
除菌水準備、アレルギー対応食。
職員が直ちに現状確認、校長・関係機関・保護者に連絡、救護。
職員付き添いによる帰宅、保護者の迎え、救急病院の事前確認。
職員で役割分をして対応、添乗員との連携、保険の加入。
職員の配置及び連絡体制(2人1組)。
食前のアルコール消毒、健康観察。
食物害では発症状況の把握、病院、保健所との連絡体制。
食物害で搬送先病院の指名(調査)。
新幹線変更保険。
人的災害等での役割分担。
生徒携帯電話所持、疾病保険加入。
全員分のマスク。
それぞれの活動場所での非常事態への役割分担。
対応マニュアルの確認。食物アレルギーへの確認、対応。
対応マニュアルを配布し、指導と共に周知してある。
大地震時は本部まで自力集合。
タクシー無線の利用。
チェックポイント増設、携帯電話所持、本部等の明確化、病院等の事前確認。
地元病院の確認・一斉メール。
手洗いうがい励行、交通安全指導、集団行動訓練。
トラブルに対する指示系統の徹底、連絡網の確認。
熱中症の応急手当、緊急時の本部連絡、安全な場所への避難。
発生時のシミュレーション。
搬送者、連絡方法、費用準備(緊急用として10万円)を校長が用意、
学年主任にも別途指示してある。
班別活動時の貸切タクシー運転手との連携。
班別行動時の緊急集合場所。
班別行動時の交通事故、旅館での食中毒、インフルエンザ等への事前の対応。

班別行動における連絡方法の確認。
避難・入院対策、予定を変更して帰校。
避難安全確保、病院への搬送。
避難場所指定:地震は京都御所、火災は京都市役所。
避難場所の確認、避難行動マニュアル、その他は添乗員等と対応する。
避難場所の事前指導、携帯による連絡体制。
避難場所をしおりに入れた。
病院・警察・保健所との連携。
病院・交通手段の確認、確保。
病院・保健所と事前に連絡を取っている。
病院の確保、マスクの準備、保険証の写し。
病院への事前依頼、保健所との連携。
病院への手配・各担当の役割分担・二次災害防止。
病院への搬送し、保護へ連絡・生徒引き渡し。
複数の移動方法、経路の確認。
保険加入、地元医療機関。
保険加入、保険証持参、保護者連絡先。
保険加入・関係機関確認(前例あり)。
保険加入・行動規準の確立・業者との連携。
保健証の写し・病院の確認、保護者連絡先確認。
保健調査票作成、緊急連絡先携帯。
保険に加入。 事前に関係諸機関と連絡を取った。
保険に加入し、旅行業者及び市教育委員会の指示に従う。
保険の加入、警察や病院への申請。
保険への加入、体温計の持参、マスクの持参。
保護者の引き取り、避難場所(公園)の生徒の下見。
保護者の迎えを含めたマニュアル。
保護者への事前連絡。説明会実施。連絡網の確立。
本部、現地関係機関との連絡。
本部設置・病院の事前確認。
本部への連絡、対応。 病院・警察への対応、避難場所の徹底。
マニュアル作成、生徒への指導。
目的地の変更。
役割分担の確立、学校旅行総合保険への加入。
宿での避難訓練の実施。
罹患生徒の隔離等。
流行性疾患、保護者への協力体制。
流行性疾患が2人以上出た場合は旅行を中止する。
流行性疾患が心配される場合は、日程を変更することも検討する。
流行性疾患対応。(マスク、保護者の迎え、体温測定など)
流行性疾患など参加者全体に関わる対応、蔓延予防、現地と学校との連絡体制。
流行性疾患については、実施時期をずらす。
旅行業者が旅館・病院等とのスムーズな連携、打ち合わせ等を行なっている。
旅行業者に万が一の際の対応策の策定と提示をお願いした。
旅行業者のマニュアルで動く。
旅行傷害保険。
連絡系統、通院・入院先、連絡警察署。
連絡経路、緊急配置。
連絡先を職員に周知。
連絡報告、現地調査、備品携帯。
連絡を取り合い、病院・避難。
現地の保健所や警察署と連携を図る。
人的災害における口頭でのシミュレーション。
病院・保護者との連携・保険。

2(3)災害で具体的に考えた対応策は (東海地区)

GPS付き携帯を携行。
避難所の確認及び避難方法。
情報収集方法を確保。
緊急対応マニュアルの準備。
災害伝言ダイヤルの活用。
高台避難方法の確認。
緊急時の避難場所の確認。
避難マップの準備。
災害時対応マニュアルの準備。
保護者への連絡方法委の確認。
携帯ラジオの携行。
津波避難先に確認。
身分証明書の所持。

2(3)災害で具体的に考えた対応策は (近畿地区)

アレルギー対策についての詳細な情報収集。
安全対策のための職員役割分担、対応マニュアルの作成。
イラスト入り防災知識マニュアルの配布。
インフルエンザなどの流行性疾患についてのマニュアル。
学校や保護者の緊急連絡回線。
既往症一覧表の作成。
行程中における緊急医療機関リスト。
自主活動中の緊急連絡先リスト。
天災等、行程中足止めになった際の対応策。
さまざまな災害に備えた、多種の保険への加入。
保護者緊急連絡カードの提出。
さまざまな災害を想定した集団行動訓練。
宿泊先における災害時の行動について。
班別行動中GPS機能付き携帯電話を持たせる。
病気やけがをした場合の保護者対応。
修学旅行中へマスク持参。
非常時連絡方法の確立(携帯、伝言ダイヤル)。

3(2)事故後の安全確保は (関東地区)

2次災害の防止、生徒の安全指導、関係機関との連携。

GPS携帯所持。

安全確認、避難誘導。

安全確認・本部との連絡、情報収集。

安全確保、二次災害の防止。

安全確保、人員確認、安全避難、不安解消、現地からの情報提供。

安全確保、保護者対応。

安全確保、本部との連絡方法の事前確認。

安全指導、家庭への連絡。

安全指導、本部との連携・旅行会社との連携。

安全な場所の確認、飲料、食糧の確保、生徒への安全指導。

安全な場所の確保、安心安全・心的ケアの安全指導。

安全な場所への移動、避難場所の確保、被害者の病院への移送。

安全な場所への避難完了後の生徒掌握と再移動への準備。

安全場所への避難、地元公共機関との連携。

安全を確保し、続行か中断かを判断。

安否確認、関係機関との連絡。

安否確認、全体掌握、安全指導。

安否確認・連絡、連絡手段確保。

安否の確認、安全な場所へ避難。

医療機関、旅行会社との連携・安全確保。

引率教員が面倒を見る生徒を決めておく。

該当生徒への対応、他の生徒の安全確保。

確実に避難できる場所の確保と健康管理。

各班の携帯電話の所持。

学校・市教委との連携・人員確認徹底。

関係機関との連絡、情報確認。

業者との連携、連絡手段確保。

緊急対応マニュアル。

緊急避難による生命の確保。

携帯電話で各班に指示。

けが人の対処、他の生徒の安全確認。

現地での情報収集、家庭との連絡。

現地での食の指導。

現地での避難誘導に従う。

現地との連絡、調整。

現地にとどまる場合の宿泊体制の確認。

現地の行政機関との連絡を密にとる。

現場での対応、他の生徒の安全確保、全体への指導。

広域避難場所への移動。

心のケア。

事故が起こった場所の対策本部の指示、定めた連絡先への連絡。

事故現場の二次災害の防止、他の生徒の安全指導、情報収集と連絡指示系統の確立。

事故現場のリーダーの指示。

事故現場への職員の迅速な移動と適切な対処。他生徒の安全指導。

事故後の二次災害の防止、迅速な安全確保のための情報収集。

事故状況の把握、原因究明、他の生徒の安全指導。

事故当事者の対応を第一にし、同時に他の生徒の安全確保。

事故発生報告、生徒誘導。

事故への対応と他の生徒の安全確保を明確に分担して指導していく。

事前確認済みの避難場所での待機。

事前に業者との災害を想定した話し合いを行い安全な場所への避難の生徒に周知しておく。

事前に現地病院へ依頼、情報収集。

事前に避難場所確認、関係諸機関と連携、マニュアルに沿って対応。

地元警察、旅行社、寺社のネットワーク等を活用し、状況の把握と分析をに基づく安全な所への移動。

宿泊場所や大きな公共施設を避難の拠点とし、連絡指示の徹底。

状況確認・他生徒の安全確認、指導。

状況に応じて、見学継続か、中止かを本部で判断する。

状況判断、情報収集で最善策の検討。
情報収集、二次災害の防止、生徒の健康確認及び安全指導。
情報収集・帰校手段確保。
情報収集・二次災害防止・安全確保。
情報収集・発信・安全指導。
情報収集・判断、指示。
情報収集・避難先確保。
情報収集・分析、指導。
情報収集と関連自治体との連携。
情報収集と二次避難場所への移動。
情報収集と冷静な行動指示。 現地対策本部との連絡手段の確保。
情報の共有、関係機関との連携。
情報の収集、引率者間の共通理解。
情報の収集、二次災害の防止と生徒の精神的安定に力を注ぐ。
情報の収集と生徒の安全確保、学校との連絡。
情報の把握、連絡メールの活用。
情報法の収集、避難場所での生活。
シルバーガイドとの連絡による生徒の安全確保。
人員確認の迅速化、二次災害の防止。
人員確保、負傷者の応急手当、不安対処、関係機関への要請。
人員点呼による生徒把握、宿泊施設職員と連携協力による状況把握。
人員の掌握・状況判断と退避。
正確な情報収集に努め、生徒・職員の安全確保に全力で取り組む。
生徒の安全確認、関係各所への連絡、他生徒への安全指導。
生徒の安全確認及び安全確保、二次災害の防止、保護者への説明等。
生徒の安全確保、家庭への連絡、引渡し。
生徒の安全確保を最優先とし、情報収集に努める。
生徒の安全指導、関係諸機関との連絡・連携。
生徒のケア・安全対策、保護者との連携。
生徒の健康安全管理、心的ストレスの排除。
生徒の身体の安全を第一に事前指導(安全も含めて)をしておく。
生徒の把握とその地域の公的機関との連携。
生徒の避難、掌握と保護者への連絡。
生徒への精神面も含めた安全指導。
生命の安全を第一とした避難所の確保。
待機、移動の指示徹底。
待機場所確保・保護者への引き渡し。
他の公共機関への連絡、連携による安全確保、安全な場所への移動指示。
他の生徒の安全指導とともに職員の安全確保。
他の生徒の安全指導の徹底、事故現場の二次災害の防止。
二次災害の防止、帰校ルートの確保。
二次災害の防止、「自分の身は自分で守る」という意識の徹底。
二次災害の防止、落ち着いた行動、連絡体制の充実。
二次災害の防止、情報収集、生徒の安否確認、安全な場所への移動、生徒の安全指導。
二次災害の防止、職員、生徒への情報伝達と安全指導。
二次災害の防止、生徒の心のケア、生徒の安全指導。
二次災害の防止、他機関との連携。
二次災害の防止、他の生徒の安全指導、報告・連絡・相談の徹底。
二次災害の防止、他の生徒への説明と安全指導。
二次災害の防止、二次避難場所への集合。
二次災害の防止・人員の把握・情報の収集。
二次災害の防止と他の生徒の安全確保・指導。
二次災害の防止に努め、各期間との連絡をとる。
二次災害防止・安全指導・計画段階でのチェック。
二次災害防止と生徒の安全確保のために、正しい情報を本部より発信する。
二次災害防止も含めた安全確保、保護者及び関係機関への連絡、生徒の保護者への引き渡し。
二次災害を回避するための安全な場所への誘導。
班別時の安全確保を具体的に指導。
班別時の連絡体制、避難場所。

被害生徒への対応と他生徒への指示を徹底。
被害の拡大防止・避難先の確保。
被災生徒対応、安全確保。
避難場所確保と迅速な誘導。
避難場所指定、職員の派遣。
避難場所等の安全確認、保護者への連絡。
避難場所の地方公共団体との連携、安全を最優先に指導する。
避難場所への誘導及び情報収集等を行いながらの意志決定。
本部との連絡をとり二次災害を防止する。
本部を設定し、事故現場への対応と他の生徒へ並列の対応。
まずは人員の確認。次に安全な場所への避難(場の確保)。
明確な指示系統による対応、情報の収集と保護者・生徒への適切な情報発信。
メンタルケア。
より安全な場所へ避難、帰校ルートの確保。
ライフライン確保、臨機応変。
旅館やホテル、旅行業者を巻き込んだチーム作り。
旅行会社と協議、現地での情報収集、指示。
旅行業者との協議・連携。
連絡を取り合い、病院・避難。
安全確保、関係機関の指示に従った行動。
市教委や旅行業者と連携し、生徒を安全な場所へ移動する。
二次災害防止・心のケア。
二次災害防止・安全指導・保護者連絡。

VI まとめ

学習指導要領によると、学校行事の内容の取扱いについて、「…。また実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること」等述べられている。

特に体験活動については、『その場限りの活動に終わらせることなく、事前にそのねらいや意義を生徒に十分理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりすることにより、意欲をもって活動できるようにするとともに、事後には体験を通して感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り文章でまとめたり、発表しあったりする活動を重視し、他者と体験を共有して幅広い認識につなげる必要がある』となっている。

調査にあたっては、毎年継続調査をしている、[修学旅行実施概況]と[修学旅行における課題調査]という2点に絞っての調査・研究をする。

今年度の課題調査については、喫緊の課題でもある修学旅行における安全確保についての観点から安全対策についてのアンケート調査を実施することとした。

関東地区(1,230校)、東海地区(741校)、近畿地区(1,012校)、合計(2,983校)の学校の協力を得て調査をする。特に愛知県については愛知県小中学校校長会、修学旅行特別委員会の協力を得てまとめることができた。

今年度は東日本大震災後2年目を迎えたが、1年目の昨年度の調査では、方面変更や時期変更する学校が関東地区だけではなく近畿、東海地区でも多く見られたが、2年目となった今年度はどのような変化がみられているか、3年間のデータなど基にしながら検証することとした。

近畿・東海地区に於いては22年度の実施方面と同様な結果となってきている事が分かった。関東地区の場合は会津方面から信州方面に変更した学校が23年度に続いて多く見られ、また東北方面については22年度の時と同じような結果になっていない。

また、三地区とも今年度は9～10月実施という学校が22年度と同様になっている。昨年度急増したのは、変更を余儀なくされた学校が9～10月に実施したものとみられる。今年度は、また、以前のように5～6月に実施した結果と考えられる。

《修学旅行における安全対策の取り組みについて》

学校における災害対策安全マニュアルについてはほとんどの学校が作成されているが、校外学習、特に修学旅行に特化した場合の災害対策マニュアルについてはどのような実態であるか調査することとした。特に、東日本大震災のような大地震が起こった場合の危機管理マニュアルは大変重要なものとなる。

「対応マニュアルが作られているのか」、「どんな役割組織が考えられているのか」、また、「事後の対応」、といったような観点から各学校の現状を調査する。

各学校で取り組みの内容を列記したので是非、今後の取り組みの参考としていただきたい。対応組織の作成に関しては関東地区の約60%が最も高く、近畿、東海地区は共に約30%とあまり高い作成率とは言えない。

旅行会社に一任しているという学校も多く見られ、学校の主体性が発揮されていないところも見受けられる。

『事前における計画(マニュアル作成等)が実際の場面ではかなりのウェートを占める。』と言われる。先ず、マニュアル作りをはじめに。

平成24年度研究調査報告
修学旅行の実施状況調査
修学旅行の課題調査『修学旅行における安全対策』の取り組みについて

平成25年3月
公益財団法人全国修学旅行研究協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-6-8
Tel:03-5275-6651 Fax:03-5275-6653
E-mail: shuryo@h2.dion.ne.jp
URL <http://shugakuryoko.com>